答弁第五七四号平成二十二年六月二十二日受領

内閣衆質一七四第五七四号

平成二十二年六月二十二日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆 議 院 議長 横 路 孝 弘 殿

衆議院議員木村太郎君提出北海道新幹線における新青森・新函館 (仮称) 間の建設工事に伴う地方負担に

関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出北海道新幹線における新青森・新函館 (仮称) 間の建設工事に伴う地方負

担に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの点については、平成二十一年十二月二十四日に整備新幹線問題検討会議において決定した「整

備新幹線の整備に関する基本方針」において、 「地方財政の厳しい状況に鑑み、 整備新幹線の整備 (並 行

在来線の維持を含む) に伴う地方負担の軽減について、 整備新幹線問題検討会議等において、 引き続き検

討を行うものとする」としていること、及び同日に決定した「当面の整備新幹線の整備方針」

において、

「工事費の縮減に努めつつ、 未着工区間の建設財源に優先して、 工事費増額分の不足財源を確保する」と

していることを踏まえ、 現在、 整備新幹線問題調整会議において検討を進めているところである。

三について

北海道新幹線の新青森・新函館 (仮称)間において新幹線列車と貨物列車が共用走行を行う予定の区間

に関しては、 最高速度二百六十キロメートル毎時という高速で走行する新幹線列車と貨物列車がすれ 達う

場合の安全性について課題があるため、 このようなすれ違いを発生させないような運行形態について、 列

車運行の安全確保を前提に、 北海道新幹線の営業主体である北海道旅客鉄道株式会社、 建設主体である独

貨物列車の運行を行う日本貨物鉄道株式会社等の関係者と鋭意検討・調整を進めているところである。

立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、建設工事に要する費用の一部を負担する北海道及び青森県、